

学校法人大阪夕陽丘学園
大阪夕陽丘学園短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

大阪夕陽丘学園短期大学の概要

設置者 学校法人 大阪夕陽丘学園
理事長 岡原 邦明
学長 津村 春英
A L O 林 仁美
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 大阪府大阪市天王寺区生玉寺町 7-72

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		100
キャリア創造学科		120
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪夕陽丘学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 14 年、事業家の里見純吉氏によって、ファッショングデザイナー養成機関として発足した。社会教育家でもあった里見氏は建学の精神として「愛と真実」を掲げ、「学園に来たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけねばならぬ」とし、「眞の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛、眞実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」と教育理念を説いた。その後、当該短期大学は名称変更や共学化等の変遷を経たが、建学の精神と教育理念は現在も脈々と受け継がれている。平成 26 年度から始まった中期経営改善計画では、建学の精神に関する今日的な解釈が理事会で審議され、具体的に説明する文章も作成された。この建学の精神、教育理念に沿って教育目的は学則に明記されている。なお、評価の過程で、各学科の人才培养に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に明記されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明確にされ、学則に規定されている。学位授与の方針は、各学科で示している三つの能力・姿勢を習得して卒業要件を満たすこととし、ウェブサイトで公表している。各授業科目の学習成果を学習成果基準として定めている。教育の充実と向上のための PDCA サイクルが用いられている。なお、評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準の学修時間の基準に従って行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

学生の基礎学力の向上のためにリメディアル教育科目を教育課程内に導入し、一部の科目で習熟度別クラスを編成して、進度の異なる学生に対する学習上の配慮を行うなど、教育効果を高めるための努力がみられる。さらに、学生の資格取得をサポートするために、正課以外に各種資格対策講座を開設し、より明確なキャリア意識を育成している。進路指

導については、平成 24 年から「アルバイトで学ぶ企業体験学習」を「アルキタイ（アル・企・体）」と命名し、インターンシップとは一味異なって、賃金を得ることで責任感をもつて就労する実体験を重視した独自の指導体制が取られている。

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数・教授数を充足し、また、各学科の専任教員数は教育課程に沿って適切に編成されている。教職員の就業は適正に管理されている。また、個人研究費が確保され、研究日を設けるなど、教員の研究活動を後押ししている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館も整備されている。コンピュータを利用するためのハード・ソフトの技術的サービスは、学生、教職員に対して行われている。

消費収支は、過去 3 年間、学校法人全体及び短期大学部門共に支出超過であるが、帰属収支は学校法人全体では平成 25、26 年度と収入超過に転じ、改善傾向にある。

理事長は、毎週開催される常勤理事会に出席して審議に加わり、学長との共同歩調の下、ガバナンスとコンプライアンスを最重要課題として学校法人を運営している。学長は、学長選考規則に基づいて適切に選任されている。学長は、教育研究現場での長い経験及びバランスの取れた人格を備え、建学の精神及び教育理念、教育目的を深く理解し、適切なりーダーシップを発揮している。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況についての監査報告書を提出して、その役割・機能を十分に果たしている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員数をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

平成 26 年度を始期とする中期経営改善計画が立てられ、人件費抑制策等が策定されている。

財務情報や教育情報は法令に基づき、ウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生の授業評価アンケートのほかに、学生による授業成果確認アンケートを実施して、学生自らが授業から得られた知識や技能の査定ができるようにしており、学習に向かう意識を自ら改革し、主体的に勉学に取り組むという行動変化のきっかけを与えていた。
- 学生の基礎学力向上のために、学科に応じた相当数のリメディアル教育科目を教育課程に導入している。また、一部の科目では習熟度別クラスを編成して、進度の速い学生や成績の優秀な学生に対する学習上の配慮を行っている。例えば、食物栄養学科では理系基礎科目的習熟度に応じて「食物基礎科学」を履修するように指導している。
- 学生自治会が発案・主導して、学園祭の模擬店の売上金の一部を、東日本大震災遭災の学業支援のために寄付している。この事業は平成 23 年度から継続されており、当該短期大学が教育理念に掲げるホスピタリティの精神に合致し、この精神のかん養に資するものとなっている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

〔テーマ A 建学の精神〕

- 平成 26 年度からの中期経営改善計画の取り組みの一環として、建学の精神「愛と真実」を学生にも分かりやすい形で文章化することが試みられている。この取り組み自体は評価に値するが、時に「立学の精神」とも「教育理念」とも記載されている建学の精神に関する文言の統一、及び再解釈文のコンセプトの統一を教職員が参加して検討することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

〔テーマ A 教育課程〕

- 「学習成果の数量的把握、可視化」を資格取得者数等と同一視する傾向が極めて強いため、アセスメントの手法を十分に有しているとはいえないでの、再検討が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

〔テーマ D 財的資源〕

- 学校法人全体で平成 24 年度に、短期大学部門で過去 3 か年、帰属収支が支出超過であり、余裕資金に比べて負債がやや多いので、財務計画に従い着実に実行することが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマB 教育の効果]

- 評価の過程で、学科ごとの人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準の学修時間の基準に従つて行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基 準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「愛と真実」を建学の精神とし、「眞の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛、真実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」を教育理念としている。教育理念は、諸行事の機会に一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっている。入学式、卒業式等の機会には理事長、学長からキリスト教精神に基づく建学の精神が語られ、学生に周知徹底するよう努めている。また、ウェブサイトや学生のしおり、CAMPUS GUIDEに掲載して、学内外に公表している。

中期経営改善計画の取り組みの一環として、建学の精神「愛と真実」を今日の学生にも分かりやすい形で文章化し、周知させようとしている。現時点で、理事会で審議・提案されたものは、「グローバル社会における多様な価値観を認めると共にコミュニティとの絆を大切にする」、「豊かな感受性、思いやり、人間愛を持って他者につくす」、「偽らない正しい心と勇気を持って自ら学び、考え、行動する自己を確立する」などの概念を含み、「愛と真実」の解釈であることが直ちに理解される。それゆえ、この取り組みそのものは評価に値するので、周知徹底させることが望まれる。

この建学の精神、教育理念に沿って当該短期大学の教育目的は学則に明記されている。なお、学科ごとの人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。「学習成果」に関しては、誤解又は理解不足な面が多くあるといわざるを得ない。学習成果の数量的把握、可視化を資格取得者数等と同一視する傾向が極めて強い。したがって、学習成果に関するアセスメントの手法を十分に有しているとはいえない。自己点検・評価活動は規程に基づき行われているが、自己点検・評価報告書は、図書館での公表にとどまっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明確にされ、学則に規定されている。学位授与の方針は、各学科で示されている「3本の柱」（「専門的な知識・技術の獲得」を共通の柱とし、「実践力」と「社会貢献の意欲」、あるいは「コミュニケーション能力」と「ホスピタリティの精神」を加えた3本）の能力・姿勢を習得して卒業要件を満たすこと

であり、ウェブサイトで公表している。各授業科目の学習成果を学習成果基準として定めている。また、「FD のための意見交換会」で学位授与の方針を点検している。

学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して策定されている。教員配置は適切であり、学科ごとにリメディアル教育科目を開講し、専門能力を身に付けさせようと努力するなど、きめ細かい指導を行っている。評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準に従って行われていなかったという点については、機関別評価結果の判定までに対処し、改善に努めていることを確認した。入学者受け入れの方針に対応した多様な入学者選抜の方法を実施しており、入学前教育を実施し、入学後の学習に生かそうとしている。

「学習成果」に関する理解の仕方には適切でないところがあり、その理解の仕方が査定方法に反映していると考えられるので、査定方法についても見直す必要がある。卒業生の進路先からの評価の聴取に努めているが、このアンケート調査は平成 26 年度に始められており、今後も継続することが望ましい。

学生による授業評価は平成 15 年度から行われ、学生が閲覧できるようにしている。さらに、学生が自らの修学方法や成績について振り返ることを目的として、学生による「授業成果確認アンケート」を平成 26 年度から行い、学生の意識改革や行動変化のきっかけとなる取り組みを行っている。

学生生活支援については、学生生活委員会が開催され、積極的に学生支援を行っている。カウンセリングルームを開設して、臨床心理士の資格を持つ専任教員がカウンセリングを担当している。中庭の整備、学生食堂のリニューアル等、キャンパス・アメニティに配慮している。また、新入生、在学生、社会人に対して各種奨学金制度を設けて、経済的支援を行っている。

平成 24 年度より「アルバイトで学ぶ企業体験学習」を「アルキタイ」(アル・企・体)と命名し、アルバイト賃金の代価としての責任感等、インターンシップ制度とはまた異なった、就業に関する学びを学生が体験できるように、独自の指導体制がとられている。

基準III 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数・教授数を充足し、また、各学科の専任教員数は教育課程に沿って適切に編成されている。教員の採用及び昇任については、就業規則、教育職員任用規則等に基づいて行われている。

個人研究費は、短期大学としては十分な配分が行われている。専任教員には週 1 回研究日が設けられている。

平成 25 年に法人全体の事務組織の見直しを行い、事務局長の下、事務局次長と各課長がそれぞれの処理権限と責任に基づき、主管する業務を統括することにした。人事異動を活発化させ、事務組織全体の活性化を図っている。さらに、日常的な業務の見直しや事務処理の改善について、毎週開催される常勤理事会後の事務長会議（事務局長、次長及び各課長）で検討している。

教職員の就業に関しては、雇用期間の定めのない教職員の諸規程、有期雇用教職員及び両者共通の諸規程が、就業実態に応じて適正に整備され、PDF ファイルでの配布や法人事

務局に備え付けにより教職員に周知されている。ただし、教職員の事務量の増大等により、時代に適合した就業規則等の見直しが課題となっている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館も整備されている。

施設設備の維持管理については、固定資産及び物品管理規則に基づいて適正に行われている。地震対策については、校舎の耐震診断、耐震改修を計画的に行っており、学生の安全面に配慮している。地域消防局の協力を得て、学生・教職員の避難・防災訓練を行っている。省エネルギー・省資源対策については、教職員、学生の負担を極力抑え、電気、空調機、水道関係それぞれに対応した対策を実施している。

コンピュータを利用するためのハード・ソフトの技術的サービスは、学生、教職員に対して行われている。学生には、授業を通して学内 LAN、グループウェア、ポータルサイトの使い方を教えている。また、学生の情報技術向上のための授業が、食物栄養学科では専門科目の中に、地域総合科学科であるキャリア創造学科では共通科目の中に置かれている。コンピュータは、授業用以外にも配備され、学生の自主学習に役立てている。

帰属収支は、学校法人全体で平成 25 年度以降収入超過になっているものの、帰属収支差額比率は低い。一方、短期大学部門の過去 3 年間の帰属収支は支出超過である。そのため、収容定員が未充足であるキャリア創造学科の定員及びコースの再編に向けての見直しを進めている。

基準IV リーダーシップとガバナンス

理事長は、毎週開催される常勤理事会に出席して審議に加わり、経営判断を行っている。また、理事長は理事会を定例開催し、意思決定機関として適切に運営に当たっている。学長は、学長選考規則に基づいて適切に選任されている。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。学長は、教育研究現場での長い経験及びバランスの取れた人格を備え、建学の精神及び教育理念、教育目的を深く理解し、適切なリーダーシップを発揮している。

監事は理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況についての監査報告書を提出して、その役割、機能を十分に果たしている。また、監事は、監査計画を 4 月に理事長に提出し、常勤理事会に出席して連絡を密に取っている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員数をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

中期経営改善計画（平成 26 年度から平成 30 年度）の人事費抑制策、平成 29 年度からの入金金値上げを織り込んだ学納金対策、施設設備改善 5 カ年計画、遊休資産処分計画等の着実な実行のためには教職員全員が改善計画及び諸施策に対して当事者意識を持つことが大切である。この課題に対して、理事長との連携体制の下、学長は自ら FD 研修会等を利用して学内世論を主導するなど、ガバナンスを発揮しようとしている。

財務情報や教育情報は法令に基づき、ウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は大阪市天王寺区にあり、高層ビルとして有名な阿倍野ハルカスもすぐ近くに位置する。この優れた立地条件を、地域社会との共生を図る様々な取り組みの中で生かし、建学の精神である「愛と真実」を、地域に対する「貢献」という形で発信していくというのが、当該短期大学の基本的姿勢である。これらの取り組みは、長年にわたって実践してきた食物栄養やファッション系教育あるいは専門的教養教育や研究という知的財産を、地域社会に発信、還元していくことを目指している。具体的には、(1) 公開講座などの生涯学習事業及び図書館の開放、(2) 地域社会の行政や文化団体との交流、(3) 地域民間団体に協力する形でのボランティア活動の3種類に分類される。

生涯学習授業については、食物栄養学科のスタッフを中心に公開講座を行っているが、企画・運営には公開講座企画委員会が当たり、講座の日時、講師、内容の企画、受講生の募集、当日の運営等に携わっている。主に演習・実習形式の講座形態を取り、平成24年度から年4回開催されている。受講対象者は京阪神在住の社会人や学生、高等学校教員等であって、平成26年度の参加延べ人数は166人であった。また、「管理栄養士試験対策講座」を年間10回開催し、管理栄養士への試験対策を行うことによって地域社会への貢献を果たしている。

行政、文化団体との交流やボランティア活動は、大阪市天王寺区という立地条件を十分に生かし、地域住民との触れ合いを深めようとする取り組みである。平成26年には、食物栄養学科が天王寺区と「健康・栄養・食育」の推進に関する連携協定を結んだ。これに先立って、天王寺保健福祉センター等の催し物に協力して、食育展への参加、レシピ集の作成、「おやこの食育教室」等への参加等の活動を行っている。また、地元の夏祭りでの「ゆかたファッションショー」や大阪市コミュニティ協会天王寺区支部協議会主催の「天王寺文化の集い」等、多彩な催し物にボランティアとして参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 図書館は、開学以来75年に及ぶ図書の蓄積を地域社会に還元しようとしている。特に食物栄養・料理、服飾・ファッションに関する専門図書や郷土・大阪に関する貴重書を蔵しており、これらを一般市民に貸出すという形で開放している。

- 公開講座、「管理栄養士試験対策講座」の開設、あるいは地元の種々の団体主催の「レシピ集作成」や食育展、食育教室、「キッズクッキング」への参加・協力に関しては、食物栄養学科の特色がよく表れている。また、地域総合科学科であるキャリア創造学科ブライダルデザインコースでは、大阪地域にホテルが多いという地の利を生かし、「産学連携イベント The Wedding Presentation」に協力・参加することによって、ウェディングプランナーという職種を実際に体験学習させる機会としている。

その他、キャリア創造学科製菓クリエイトコースは「天王寺文化の集い」の「夕陽丘カフェ」でコーヒーとケーキを提供し、ファッショントーションデザインコースはゆかたを作製して、地域の夏祭り「ゆかたファッショントーション」に、フードデザインコースは「大阪せともの祭」における「テーブルコーディネート展」等にボランティアとして参加・協力している。また、学科・コースを問わず、大阪市コミュニティ協会天王寺区支部協議会主催の「やったもんがち体験会」に協力するなど、多彩な地域貢献活動を行っている。